



大分市 都市計画部 都市交通対策課 ☎ 870-8504 大分市荷揚町2番31号

MAIL : tosikotu@city.oita.oita.jp TEL : (097) 537-5690 FAX : (097) 536-7719

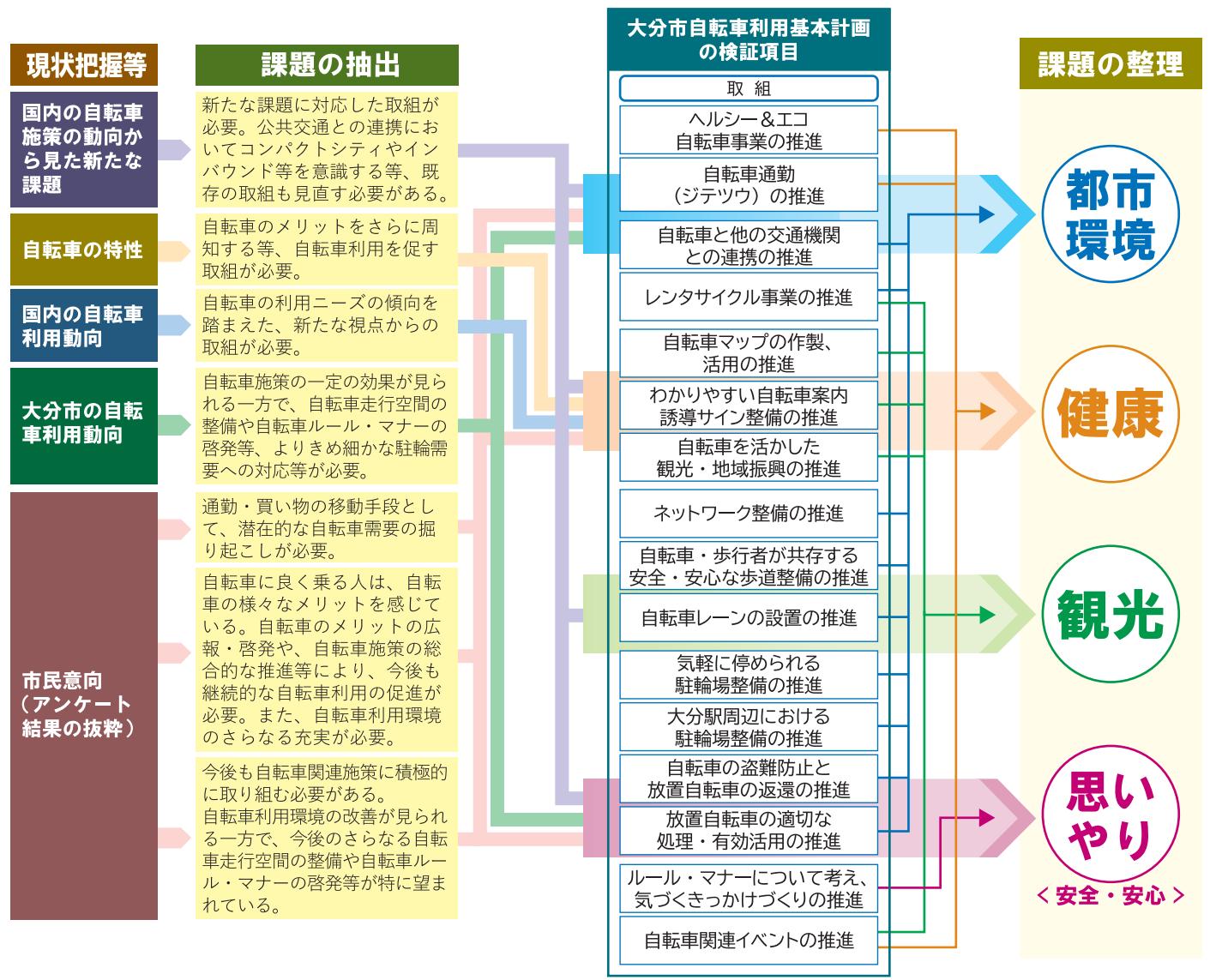
計画策定の背景等

国においては、平成29年5月、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が施行されました。同法に基づき、国は平成30年6月に「自転車活用推進計画」を、大分県は令和元年12月に「大分県自転車活用推進計画2019」を策定しました。

大分市は、平成18年3月に「大分市自転車利用基本計画」を策定し、「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造」を基本方針として、自転車に関する様々な施策を推進してきました。一方、計画策定から10年以上が経過する中で、依然として残る課題や新たな課題への対応が求められています。

こうしたことから、国や県の自転車活用推進計画を踏まえるとともに、「大分市自転車利用基本計画」の取組を検証し、その成果や課題等を反映した「大分市自転車活用推進計画」を策定しました。

課題の整理





バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造

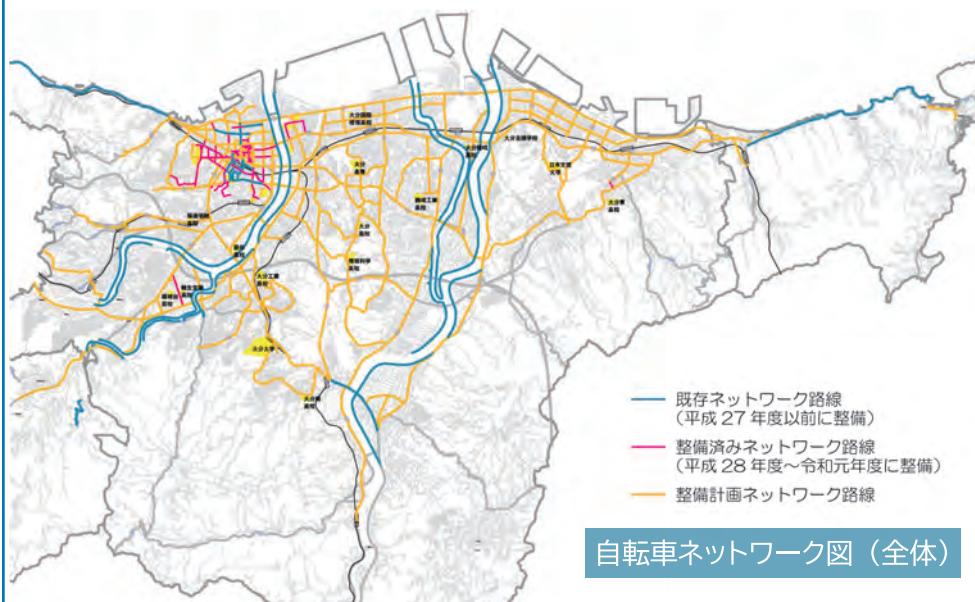
自転車が「都市環境」「健康」「観光」「思いやり（安全・安心）」の各分野における課題等の解決に向けた有効なツールとなり、様々な価値を生み出すことをめざす自転車を活かした特色あるまちづくり「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造」のさらなる推進を図ります。

- ◆都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、便利で快適、きれいなまちをつくります。
- ◆自転車の利用を促進することにより、市民の心と体が元気になるまちをつくります。
- ◆観光振興や地域振興に自転車を活用し、まちの魅力がたくさん見えるまち、魅力をつなげるまちをつくります。
- ◆思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。

目標1 自転車で 便利で快適、きれいなまち おおいた

1. 安全で快適な自転車通行空間づくり

- (1) 「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進
- (2) 自転車通行空間を確保するための取組
- (3) 自転車案内サイン整備の推進



2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり

- (1) 「大分市自転車等駐車場整備計画」の推進
- (2) 附置義務による民間駐輪場の確保
- (3) 放置自転車対策の推進
- (4) 自転車盗難対策の推進



3. 交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり

- (1) シェアサイクル事業の推進
- (2) サイクルアンドライドの促進
- (3) 将来的な MaaS 導入を見据えた自転車利用環境の構築
- (4) IoT 等の活用



健康

目標2 自転車で 心と体が元気になるまち おおいた

4. 情報発信等による自転車利用の促進

- (1) 自転車の魅力の発信
- (2) 自転車通勤の促進



5. サイクルスポーツの普及促進

- (1) サイクルスポーツに親しむ機会の創出
- (2) 多様な自転車を楽しめる環境づくり



目標3 自転車で たくさん魅力が見えるまち・魅力をつなげるまち おおいた

6. 自転車を活かした観光・地域振興の推進

- (1) 市民参加・体験型のサイクリングイベント等の実施
- (2) 観光地における自転車利用環境の充実
- (3) 自転車マップの充実



観光

7. サイクルツーリズムの推進

- (1) 市域を超えたサイクリングイベントの開催
- (2) サイクリングの拠点づくり
- (3) 広域サイクリングルートの構築



目標4 自転車に みんなが正しく乗れる安全・安心なまち おおいた

8. 安全な自転車等の普及促進

- (1) 安全基準に適合した自転車購入の促進
- (2) 自転車の点検整備の促進
- (3) 自転車損害賠償責任保険の加入促進

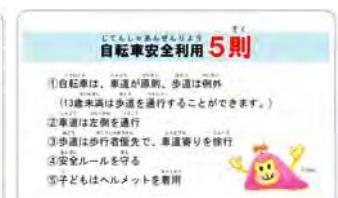
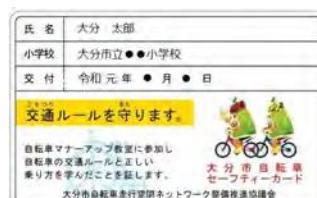
10. 災害時の自転車活用方策の検討

- (1) 災害時に備えた市職員の自転車利用の促進
- (2) 災害発生時における放置自転車等の活用
- (3) 災害発生時におけるシェアサイクルの活用

思いやり

9. 自転車ルール・マナーの啓発

- (1) 自転車安全利用五則の周知
- (2) 世代に応じた自転車ルール・マナーの啓発
- (3) 自転車ヘルメット着用の促進
- (4) 通学路等の安全の確保



セーフティーカード（小学生用）



数値目標

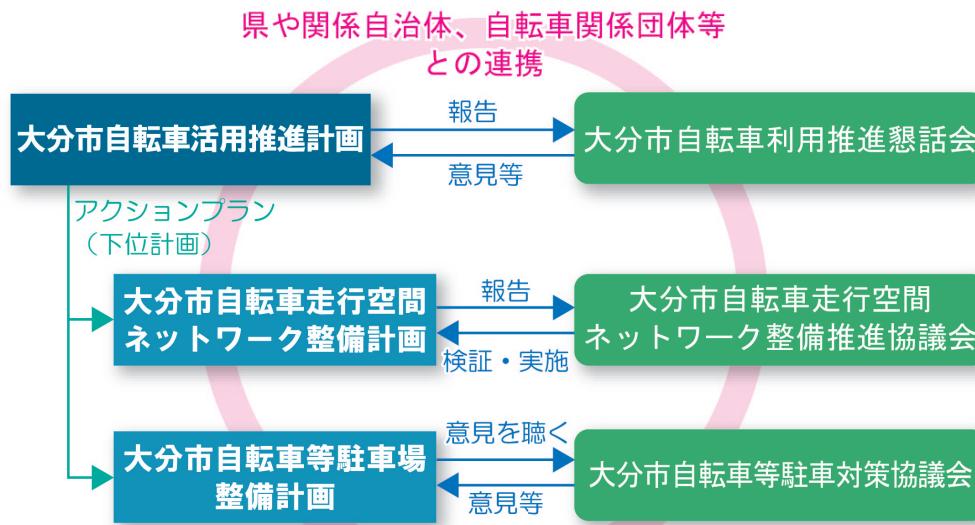
設定項目	数値目標		備考
	現状	目標	
①自転車ネットワーク整備延長	16.4 km (令和元年度末)	20 km (令和2年度末目標)	※「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」におけるステップ2（平成28年度～令和2年度）の目標 ※上記計画を改定した後は、その整備目標とする。
②自転車イベントの観客と参加者的人数	49,834人 (令和元年度)	73,000人 (年間)	※「OITAサイクルフェス」をはじめ、他のサイクリングイベント等の来場者・参加者の合計
③自転車ルール・マナー啓発活動の回数	21回 (令和元年度)	35回 (年間)	※「おでかけ自転車マナーアップ教室」や街頭啓発その他の講座等の年間の合計
④自転車事故の件数	244件 (平成30年)	年間250件 以下の定着化	※「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」におけるステップ2（平成28年度～令和2年度）の目標 ※上記計画を改定した後は、その整備目標とする。
⑤自転車を週1回以上利用する市民の割合	28% (平成31年4月)	30% (令和6年頃)	※「大分市の自転車利用環境に関するアンケート」による把握 ※計画期間5年間での目標とする。

計画期間

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画期間	I期		II期						
見直し等		必要に応じて修正			見直し				
国・県の自転車活用推進計画	国								
大分県	大分県	見直し							

計画期間は5年間とし、最初の2年間をI期、次の3年間をII期と位置付けます。I期の終了年度である令和3年度に国の動向等を踏まえながら必要に応じて修正します。II期の最終年において、計画の進捗や成果を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえながら計画を見直します。

推進体制



本計画の推進に当たり、学識経験者や関係団体の代表者等により構成される「大分市自転車利用推進懇話会」に各事業の進捗状況や指標の達成状況を報告し、評価を受けることとします。

また、本計画のアクションプラン（下位計画）を積極的に推進するとともに、県や関係自治体をはじめ、自転車に関する各団体との積極的な連携を図りながら計画を推進します。